

総合防災訓練

日時 11月10日(日)午前9時～正午ごろ
会場 九中

市は、立川消防署や自治会、消防団等と協力し、災害初動期の対応を中心とした実践的な実動訓練と、参加体験型の訓練による総合防災訓練を実施します。参加希望の方は直接会場へ。

●**日時・場所** 11月10日(日)午前9時～正午ごろ、九中(若葉町3丁目)および周辺地域で。対象地域(若葉町)周辺では午前9時にサイレンが鳴ります。なお、荒天・災害時は中止します。

●**訓練の想定** 11月10日の午前9時、立川市に震度6強(マグニチュード7程度)の大地震が発生。

●**内容** 九中では各防災関係機関の連携訓練や、初期消火・応急救護・煙体験・起震車などの参加体験型訓練を行います。

●**地域訓練にもご参加を** 市内の他地域でも訓練を実施しています。今後の地域訓練の日程と

会場は下表のとおり。

地域防災訓練		
日程	支部名	会場
11月16日(土)	高松町支部	五小
12月8日(日)	曙町支部	二小

☎防災課・内線2535



11月4日(月・休)は、市内4か所にある福祉会館を開館します。入浴施設も通常どおり利用できます☎柴崎福祉会館☎(523)4012

「立川防災航空祭」騒音対策と安全確保を自衛隊等に要請

11月9日(土)午前9時～午後3時、広域防災基地(立川飛行場・緑町)で災害救助活動展示や体験搭乗、編隊飛行を行う「立川防災航空祭」が開催されます。

この開催に当たり、立川飛行場周辺8市で組織する立川飛行場周辺自治体連絡会は、災害活動を想定した必要最小限の飛行にとどめ、騒音の軽減と安全確保に努めるよう、陸上自衛隊、警視庁航空隊、東京消防庁航空隊に要請しました。

☎企画政策課・内線2691

ごみ出しが困難な方を支援

ごみ出しが困難な世帯の方に、玄関前からごみ集積所までのごみ出しの支援と、声掛けによる見守りを行っています。

●**対象** 集合住宅にお住まいで、自らごみを出すのが困難であり、次のいずれかに該当する方のみで構成される世帯▼要介護3～5の認定を受けている方▼身体障害者手帳1級・2級の方▼精神障害者保健福祉手帳1級の方▼右記の世帯に準じると市長が認める世帯

●**受付窓口** ▼ごみ対策課(総合リサイクルセンター内)▼環境対策課(市役所2階79番窓口)▼介護保険課(市役所1階4番窓口)▼障害福祉課(市役所1階1番窓口)▼高齢福祉課(市役所1階3番窓口)

☎ごみ対策課・内線6751

家庭ごみ指定収集袋の減免申請

生活保護や児童扶養手当の受給など、一定の要件に該当する世帯を対象に、家庭ごみ指定収集袋を交付しています。交付には申請が必要です。ごみ対策課(総合リサイクルセンター内)または環境対策課(市役所2階79番窓口)で申請してください。

●**必要書類** 申請書、印鑑、住所と氏名が確認できるもの

申請書を持っていない方でも、要件に該当する場合は申請できます。代理の方が申請する場合は、申請書と代理の方の本人確認書類を持参してください。

☎ごみ対策課・内線6751

地域の清掃活動にボランティア袋をご利用ください

自治会等の団体や個人が、ボランティア活動として公共の場所を清掃したときにごみを入れるボランティア袋を交付しています。利用には事前に交付団体等の登録の申請が必要です。申請当日に袋の交付はできません。審査が通った方以後日郵送する登録証を持って、左記の窓口で袋の交付を受けてください。

なお、地域のお祭りなどのイベントで出るごみには使えません。

●**申請受付と交付場所** ▼ごみ対策課(総合リサイクルセンター内)▼清掃工場▼環境対策課(市役所2階79番窓口)▼生涯学習推進センター(女性総合セン

年末調整等説明会

給与の支払者を対象とした令和元年分年末調整の説明会です。年末調整関係用紙の配布も。直接会場へ(11月7日(木)▼午前10時～正午▼午後2時～4時)立川地方合同庁舎3階共用会議室(緑町4-2)☎立川税務署源泉所得税担当☎(523)1181

「(仮称)新ごみ焼却施設整備事業」環境影響評価書案に係る見解書の縦覧等(小平・村山・大和衛生組合)

●**縦覧** 時11月1日(金)～20日(水)、午前9時30分～午後4時30分(土曜・日曜日、祝日を除く)☎市環境対策課(市役所2階79番窓口)、都多摩環境事務所管理課(錦町)

●**閲覧** 時11月1日(金)～20日(水)、午前9時30分～午後4時30分(11月11日(月)を除く)☎学習館

●**都民の意見を聴く会** 公述人の申し出がない場合は中止です(12月10日(火)午前10時から)☎午前9時30分から傍聴券を配布☎小平市中島地域センター(小平市中島町26-9)

●**都民の意見を聴く会の公述人募集** 1人15分以内で環境保全の見地から意見を述べる事ができます☎定25人程度(抽選)☎事業名、氏名、住所、電話番号(法人その他の団体は、名称、代表者の氏名、都内にある事務

所・事業所の所在地)、環境保全の見地からの意見を書いて、11月7日(木)～21日(木)(消印有効)に直接、または郵送で都環境局総務部環境政策課(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1)へ

☎都環境局総務部環境政策課☎03(5388)3453

農薬は注意して使用しましょう

公共施設などや街路樹、住宅地に近接する土地などでは、農薬の飛散により住民などに健康被害が生じないように、できるだけ農薬を使用しない管理を心がけましょう。また、農薬を散布せざるを得ない場合でも、飛散防止に努めるなどの配慮をしましょう。ガーデニングや家庭菜園用のスプレー式の殺虫剤や除草剤なども農薬です。注意して使用してください。

☎環境対策課・内線2248

秋の火災予防運動

11月9日～15日は、「もう一度確認安心火の用心」をスローガンに秋の火災予防運動を実施します。これからの季節は空気が乾燥して火災が起こりやすいので次のことに気をつけましょう▼寝たばこはしない▼ストーブの近くに燃えやすいものを置かない▼コンロを使っているとき



は火から離れない▼電気プラグはほこりを掃除する☎立川消防署☎(526)0119